

1	会議名	平成 28 年 第 7 回教育委員会会議 会議録																
2	開催日時	平成 28 年 6 月 22 日 (水) 午後 2 時 00 分～午後 2 時 39 分																
3	開催場所	2 階 特別会議室																
4	出席委員	委員長 西村 宏 委員 廣田 登志子、村尾 利勝、牧中 マリコ、佐倉 弘之甫																
5	欠席委員	なし																
6	会議出席者	教育次長 : 山口 妙子 由宇支所長 : 尾林 正弘 玖珂支所長 : 室茂 康夫 周東支所長 : 森本 貴恵子 錦支所長 : 藤本 洋征 美和支所長 : 末弘 隆司 本郷山村留学センター所長 : 佐古 三代治 教育政策課長 : 重岡 章夫 学校教育課長 : 村井 浩司 青少年課長 教育センター所長兼務 : 榎本 丈二 文化財保護課長 : 三浦 成寿 生涯学習課長 中央公民館長兼務 : 原田 広子 中央図書館長 : 中本 佳孝 科学センター館長 : 浜川 智也																
7	会議従事職員	教育政策課 : 光井 国康、沖野 理恵																
8	会議録署名委員	廣田 登志子、牧中 マリコ																
9	議事日程	<table border="1"> <tr> <td>日程第 1</td> <td colspan="2">会議録署名委員の指名について</td> </tr> <tr> <td>日程第 2</td> <td>報告第 8 号</td> <td>所管事項について</td> </tr> <tr> <td>日程第 3</td> <td>議案第 10 号</td> <td>岩国市視聴覚機器貸出規則について</td> </tr> <tr> <td>日程第 4</td> <td>議案第 11 号</td> <td>岩国市社会教育委員の委嘱について</td> </tr> <tr> <td>日程第 5</td> <td>議案第 12 号</td> <td>岩国市文化財審議会委員の委嘱について</td> </tr> </table>		日程第 1	会議録署名委員の指名について		日程第 2	報告第 8 号	所管事項について	日程第 3	議案第 10 号	岩国市視聴覚機器貸出規則について	日程第 4	議案第 11 号	岩国市社会教育委員の委嘱について	日程第 5	議案第 12 号	岩国市文化財審議会委員の委嘱について
日程第 1	会議録署名委員の指名について																	
日程第 2	報告第 8 号	所管事項について																
日程第 3	議案第 10 号	岩国市視聴覚機器貸出規則について																
日程第 4	議案第 11 号	岩国市社会教育委員の委嘱について																
日程第 5	議案第 12 号	岩国市文化財審議会委員の委嘱について																
	会議の大要 西村委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ただいまから平成 28 年第 7 回岩国市教育委員会会議を開会します。初めに、日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、廣田委員と牧中委員にお願いします。本日の議題は、「報告第 8 号 所管事項について」「議案第 10 号 岩国市視聴覚機器貸出規則について」「議案第 11 号 岩国市社会教育委員の委嘱について」「議案第 12 号 岩国市文化財審議会委員の委嘱について」以上でございます。それでは、日程第 2 「報告第 8 号 所管事項について」を議題といたします。これについては、協議会形式で進めたいと思います。それでは、各担当部署からは、先に配布しております行事予定表について補足、また所管事項において懸案等があれば、説明をお願いします。 																
	由宇支所長	<ul style="list-style-type: none"> ・大変申し訳ありませんが、まず資料の訂正をお願いいたします。 5 																

本郷山村留学センター所長	<p>月の行事報告の日付が平成 27 年 6 月 22 日となっておりますが、平成 28 年の間違いでございます。訂正をお願いします。大変申し訳ございませんでした。懸案事項等は特に申し上げることはございません。</p>
学校教育課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 7 月 3 日はセンター周辺の草取りを予定していましたが、学校から配布された紙に「童謡や唱歌を歌って心とからだを元気に」が市民会館で行われるということがあり、急きょそれに参加することになりましたので、その変更をお伝えします。 ・ 季節柄心配していることが一点ございます。それは子供たちの安心安全に関わることです。今、大雨洪水ということで、今週特にこういう状況になれば学校にもしっかり注意をしていきたいと思っております。あわせて交通事故のリスクも高まりますので、啓発をしていきたいと思っております。それから感染症です。食中毒が中心になるかと思っておりますが、5 月の末に由宇中学校が宿泊研修に出かけて、帰って来た後に、嘔吐下痢の症状が出たということがありました。10 人以上出ましたが、原因は特定されず、分かりませんでした。そのようなリスクも高まる季節ですので、それも学校に啓発をしていきたいと思っております。
青少年課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 7 月は、学期末の合同連絡協議会や生徒指導主任会等で夏休みの過ごし方等について注意していただくよう、各先生方をお願いしようと思っております。また夏休みに入りましたら、先生方の夏季研修講座を 7 月から 8 月に予定しています。午前午後と、今の教育課題、例えば道徳の教科化に向けた道徳に関する研修講座やタブレット等の ICT に関わる研修を新しく入れております。そういった状況で先生方の資質向上にも努めてまいります。
文化財保護課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ シロヘビの館の愛称募集については、締切り後、5 月 20 日に審査委員会を行いました。最優秀になる作品が認められないということで、最優秀賞は出ませんでした。優秀賞を二点選ばせていただきました。一つは市内の小学 4 年生の作品で「によろによるシロヘビ館」。もう一つは市内の 42 歳の方で「白蛇（はくじゃ）ランド」です。応募作品は 190 件 210 人ございましたが、選ばれなかった皆さんについては、シロヘビの館の入場券を落選の通知とともにお送りさせていただきました。
科学センター館長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 7 月 18 日に市民会館で市民科学講座を開催いたします。「岩国断層帯は大地震を起こすか？」というタイトルで、熊本地震や南海トラフ地震との関連性について、去年まで山口大学の教授をされていた金折先生に講演していただきます。是非御参加をお願いします。
西村委員長 廣田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ それでは、全体として御意見や御質問がありましたらお願いします。 ・ 一、二点ございます。まず一点目、小学校は春の運動会が終わりま

した。だんだん秋から春に移行してきて、本年度から半数が春に実施ということで、私も4校行ってまいりました。午前中ずっと見たり、一日中いたりして、準備から後片付けまで全部見させていただきました。とても早い時期ですが、1年生から6年生まで表現活動や団体行動等とても良く指導をしておられまして、短期間で子供たちにずいぶん力がついているなということを感じました。それから、コミュニティ・スクール等が各学校とも充実しております。学校によって特色がありますが、コミュニティ・スクール等に関わった大人の地域の方々も、本当に日頃から関わっておられるので、ただ傍観者的に見るのではなくて、問題意識を持って、子供たちに愛情を持って参観をしておられる様子が後ろから会話でいろいろ伝わってきました。とても成果が上がっていて、子供たちもすくすくと伸びているなということを感じました。

もう一点は、教育センター関係になると思いますが、不登校への対応ということで、アウトリーチ型支援への予算が付いて、今その指導員もいらっしゃるということですが、充実を願っているところです。このアウトリーチ型の制度が実施される前と比べて、短期間ではありますが、成果のような芽がありましたらお話しいただきたいと思います。

青少年課長

- ・今、コーディネーターの方が、指導主事と一緒に各学校を回って、不登校の現状、引きこもっている子の現状等を聞いております。早速3校から申請があって、今動いています。一つの中学校については、今まで自宅にいたのですが、支援教室に連れて来ようかというところまで既にきておりますので、その一件については、少し成果が出てきているかなという状況です。しかしながら、まだ周知徹底をしている段階ですので、その他の学校についてはこれからというところでございます。

廣田委員

- ・実態を把握されて、それに応じた指導が感じられますので、とてもいいことだと思います。

それからもう一件、生徒指導関係ですが、熊本地震に絡みまして、あちこちで地震がありましたけれども、昔、東北の大震災のときに、生徒会や子供会、学校単位で募金をするなどいろいろな活動がありました。今回どのような動きがあるのでしょうか。また、岩国市も例外ではありませんので、これを機に防災教育といいますか、今だからこそ我が事として考えることが必要かなと思います。その辺の取組について少しお聞かせください。

学校教育課長

- ・募金については、こちらにまだ情報が入っておりませんので、推測で申し訳ありませんが、生徒会単位や児童会、PTA等でやられるところは必ずあると思っております。防災につきましても、

廣田委員	<p>先ほどもありましたが、災害はいつ起こってもおかしくないような状況です。各学校、避難訓練等も合わせて年間計画に位置付けていただいておりますので、リスクマネジメント等をしっかりしていきたいと考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現場では一時期、防災ずきんのようなものを作るとか、身の回りにあるもので身を守ろうとかいう実効性のあるものが考えられていましたが、あれからまた少し遠のいておりますので、これを機会に是非、自分の命を守るということで取り組んでいただけるといいかなと思います。
西村委員長 村尾委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ほかに。 ・先ほど、学校教育課長さんから、増水等についての注意を促すというお話がありましたが、昔、夏休みに入ってすぐ、錦城橋の上流で、岩中の生徒が、部活が終わった後、2年生と1年生と一緒に泳いで2年生が死ぬという事故が起きました。ちょうど雨上がり後の増水した川で流れが速かったということで、本人はあまり泳ぎに自信がなかったのですが、後輩に誘われて一緒に泳ぐうちに流れに巻き込まれて、命を落としてしまったというような事故だったと思います。当時そこは泳いではいけない箇所ということになっていたのですが、やはり夏休みに入ってすぐとか、夏休みがもうちょっとで終わるという一週間前後が、気の緩みで生徒自身もそういったいけないことをやってしまうおそれがあります。龍江（りゅうこう）や錦城橋の上流付近は、かつて米軍関係者や一般の人が泳いで溺死したことが多々あり、それを契機に「ここは泳いではいけませんよ」というような看板も立てていました。青少年課が主体となって立てていましたが、毎年掲示するのですか。
青少年課長	<ul style="list-style-type: none"> ・横断幕ですね。錦城橋の観光ホテルよりのところと龍江のところにもまた取り付けます。
村尾委員	<ul style="list-style-type: none"> ・学校にも、夏休み前と夏休みが終わる前あたりに、啓発も含め強くアピールしていただいて、とにかく水の事故がないように徹底していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。
西村委員長 佐倉委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ほかに。 ・今の水難事故については、先日、水難予防対策協議会が開かれ、私も出席しました。協議会では、警察や安全支援員、サポートの方などをお呼びし、市内の担当者を集めて、水難事故防止やプールの水質のことについて話し合っております。しかしながら、それで十分というわけではありませんので、やはり各学校でしっかり取り組んでほしいということで各学校にもお願いしているところでございます。
西村委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ほかに。

廣田委員	・シロヘビは決まって良かったですね。愛称で簡単に呼べる何かが付くのかなと思ったのですが、最優秀賞がないということで、愛称は付かないというふうにされるのですね。
文化財保護課長	・そうですね。
廣田委員	・フルネームでいくということですね。分かりました。
西村委員長	・よろしいでしょうか。文化財保護課にお聞きしたいのですが、7月からあります徴古館企画展「宮本常一が見た錦川流域」について、もし中身が分かれば説明していただきたいのですが、どのような書物を展示するのですか。
文化財保護課長	・宮本常一さんが錦川周辺、ずっと奥の錦町の辺りからバスに乗って移動しているのですが、その移動の最中を撮ってまわっている写真がありまして、それを今の現場とリンクさせるような形で展示をしていこうかと今考えているところです。
西村委員長	・この写真は、どちらが所蔵しているものですか。
文化財保護課長	・ほとんどが周防大島町にあるものです。
西村委員長	・東和のほうですね。
文化財保護課長	・それをちょっとお借りして。
西村委員長	・これは楽しみですね。膨大な写真を残しておられるようですし。
文化財保護課長	・そうですね、その当時の足取りというか、そういうものも分かって非常にいいんじゃないかなと思います。
西村委員長	・そうですか。
佐倉委員	・図書館長さん、田中稲城さんの立派な銅像ができましたが、その辺のPRはよろしいですか。
中央図書館長	・本日パンフレットを持ってきています。渡してもよろしいですか。
西村委員長	・是非お願いします。
中央図書館長	・パンフレットに詳しく書いてありますので御覧いただければと思います。
西村委員長	・ほかに。
牧中委員	・7月25日に岩国市通学路学校安全対策協議会がありますが、その関係で申し上げます。今の時期草刈りが行われておりまして、今までは通学路を優先的にではなくて、順番にやられていたのですが、会議等で通学路の草刈りについてお願いして、今年度この春、通学路を優先的に草刈りをしていただくようになりました。御報告しておきます。
西村委員長	・よろしいですか。では私から一点、中学校のクラブ活動についてお聞きします。以前も一度聞いているかもしれませんが、県の方針でしたか「週に一回くらい休みなさい」というのがあったと思います。それについてもう一度教えていただきたいのですが。やりすぎに注意するというか、方針としてはどうなっているか。その辺りのこと

<p>学校教育課長</p>	<p>をちょっと教えてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一つは、やはり最大は教職員の労務管理といたしまししょうか、業務をしっかり押さえるというのがあるとは思いますが、子供たちにも週に一日は休養日を与えて、毎日毎日部活をやるのではなくて、適切な休養日を与えることによって効果を上げるというか、そういった面もありますので、週一回は休みましようということを、県は今年、わりと強く言ってきております。それから、馳文部科学大臣も「文科省としてもかなり強力に押し進める」ということを言われておりますので、中学校の部活動については、今は週一日の部活の休養日、それから月一回、基準日が第三日曜日ですけれども、この日を一齐に休みにしましようという設定をしているところなんです。ただ、第三日曜日に意外に大会が入っているケースが多くて、そういう場合には各学校で週をずらしていくという措置は取っていますが、なかなか周知できないというのが少し歯がゆいところなんです。やはりこれはしっかり言っていかなければいけないなと思っております。
<p>西村委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・確認ですが、月曜日から金曜日までの一日、平日のうちの一日は休めばいいということですね。
<p>学校教育課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・でもやはり一番いいのは土日のどちらかです。
<p>西村委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・土日も入っているのですか。
<p>学校教育課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・はい。土日のどちらかを休むのが理想だと思います。
<p>西村委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・でも、大体日曜日に運動部は活動していますよね。
<p>学校教育課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・部活の種類によって差はあると思うのですが。
<p>西村委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・なかなか難しいですか。
<p>学校教育課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・そうですね。
<p>佐倉委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育課長が申しましたように、文科省も特に力を入れているようですので、校長・園長会議の中でも私のほうからお願いしていこうと考えています。土日のどちらかをというようにあまり制約すると、練習試合など様々な活動がある中では難しい面もありますので、その辺の主体性は学校に任せようとは思いますが、少なくとも週に一回休ませるということに関してはお願いしていきたいと思っております。
<p>西村委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・もしこれを実行するなら一齐にやらないといけませんね。片一方はいっぱい練習して、もう片一方は休まなきゃいけないということでは、ずるいという話になったりもしますからね。
<p>学校教育課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今年は中体連のほうもかなり協力的です。
<p>村尾委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・いろいろな冠大会が土日にありますよね。その日にちも競技によってばらばらになってきますから、一齐にこの学校で休むというわけにはいかないでしょう。
<p>西村委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・同時じゃなくてもそれぞれに合わせて休めばいいんですよ。

<p>村尾委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・競技によって大会の日にちがずれてきますから、この日曜日にやったら、その競技については次の土曜日か日曜日に休むというようにずらしていかなければどうしても対応ができないということもありますよね。
<p>廣田委員 学校教育課長 廣田委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当然体育部も文化部もみんなそうですよね。 ・はい。文化部もそうです。
<p>廣田委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・先生方もそうですけれど、中間テストや期末テストなどいろんなことがあって、生徒会活動も本当にゆとりがなくなっているようです。この間、吹奏楽の演奏会に出席して、シンフォニア岩国でずっと演奏を聴きました。よくやっていましたが、演奏するばかりではなく、演奏を聴いて自分を豊かにする時間もないといけないな、ゆとりが必要かなというのを少し感じました。一日でも多く指導したいという指導する側の気持ちもよく分かりますが、子供の立場になったときには、私の立場では言いにくいのですけれど、子供たちも忙しいからゆとりも必要かなというふうに思います。
<p>西村委員長 廣田委員 学校教育課長 西村委員長 学校教育課長 廣田委員 西村委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運動部だけではなくて文化部も共通なのですね。 ・文化部が結構だらだらしてしまうのではないのでしょうか。 ・吹奏楽はわりと時間を取ってやらないといけませんからね。 ・県は、かなり言ってきているのですか。 ・はい。今年は当初からそうですよね。 ・全県的にやってもらうと、どの学校もやりやすいですね。 ・ほかによろしいですか。別にないようでしたら、以上で報告第8号を終わります。
<p>生涯学習課長</p>	<p>次に、日程第3「議案第10号 岩国市視聴覚機器貸出規則について」を議題といたします。生涯学習課より説明をお願いいたします。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第10号 岩国市視聴覚機器貸出規則について、御説明いたします。これは岩国市視聴覚ライブラリー設置規則の全部改正です。現在、岩国市視聴覚ライブラリーの主な教材となっております16ミリフィルムは、映写機技術認定講習会を受けないと取り扱えないなどの理由によって、平成26年度以降利用者がいない状況です。また、教材の内容も現代社会と合わなくなってきたため、視聴覚機器貸出事業のみを継続したいと考えております。この改正の御承認をいただきました後に、視聴覚機材の移管を行う予定としております。移管先は、文化財保護課、錦帯橋課、文化振興課、中央図書館、山口県立図書館などの外部機関等となります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。
<p>西村委員長 廣田委員 生涯学習課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ただいまの説明に、御意見や御質問がありましたらお願いします。 ・これは市の条例ですか。 ・教育委員会の規則です。

廣田委員	・今はレーザーディスクやDVDに移っていますからね。実態は利用があったのですか。ゼロですか。
生涯学習課長	・16ミリフィルムに関しては、去年はゼロ件です。今後は機器だけの貸出しということにして、ソフトについては、今持っているものは各関係部署に移管するという方針にしております。
廣田委員	・映写機を使う機会は少ないでしょうね。古い映像を再生するには必要なきもあるかと思いますが、現場ではあまり使われていないですよ。
村尾委員	・ソフトは主に人権教育に関わるものが多かったですよ。
西村委員長	・記録的なものとかそういうのではなくて。
村尾委員	・はい。人権教育の教材の一貫として、それをを用いて授業をするというようなものが多かったと思います。
生涯学習課長	・記録的なものにつきましては、関係のある部署に移管する予定です。
廣田委員	・そうですね。必要ですね。
西村委員長	・今の補足ですが、かなり古い記録的な映像とか資料があるのでしょうか。
生涯学習課長	・錦帯橋に関するものなど、そういうものはあります。
西村委員長	・それは関係部署にお渡しするということですね。
生涯学習課長	・そうですね。錦帯橋課や文化財保護課に移管するものもあります。
西村委員長	・よろしいでしょうか。ないようでしたら、議案第10号は原案のとおり決することに御異議ありませんでしょうか。
各委員	・異議なし。
西村委員長	・御異議なしと認め、議案第10号は原案のとおり決します。 次に日程4「議案第11号 岩国市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。なお、これ以降の日程につきましては、公表までの間、非公開としなければならないため、議事については非公開としたいと思いますが、御異議ありませんでしょうか。
各委員	・異議なし。
西村委員長	・御異議なしと認め、日程第4以降は非公開といたします。それでは、非公開として議事を進めてまいりますので関係者以外の方は退席をお願いいたします。
	<傍聴人退席>
西村委員長	・それでは生涯学習課より説明をお願いいたします。
生涯学習課長	・議案第11号 岩国市社会教育委員の委嘱について、説明いたします。任期満了に伴いまして、社会教育法第15条第2項の規定に基づき、15人の方に委嘱いたしたく提案をさせていただきます。15人のうち、新任の方は5人、再任の方は10人でございます。御審議のほど、

西村委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ よろしくお願いいたします。
生涯学習課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ ただいまの説明に、御質問や御意見はないでしょうか。ちなみに新任の方はどなたでしょうか。
西村委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新任の方は、上から言いますと、2番目の松村さん、4番目の福山さん、その次の上村さん、その次の菊重さん、下から4番目の松田さんでございます。
生涯学習課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ この5人が新任で、後は再任ですね。
西村委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ はい。そうです。
各委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ ほかに何かないでしょうか。よろしいですか。ないようでしたら、原案どおり決することに御異議ありませんか。
西村委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異議なし。
西村委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 御異議なしと認め、議案第11号は原案のとおり決します。次に日程第5「議案第12号 岩国市文化財審議会委員の委嘱について」を議題といたします。文化財保護課より説明をお願いいたします。
文化財保護課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 失礼します。岩国市文化財保護条例第23条第2項の規定により、岩国市文化財審議会委員を委嘱することについて、教育委員会の承認を求めるものでございます。この度、12人の文化財審議会委員を推薦させていただきます。12人全員留任ということでお願いさせていただこうと思っております。よろしくお願ひします。
西村委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ ただいまの説明に御質問等がありましたらお願いします。これは定年のようなものはあるのでしょうか。年齢がいくつまでというのは別にはないのですか。
文化財保護課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今、定めているものはございませんが、内部では基準を設けるといかなというお話は少ししております。県のほうは70歳で規定があるようですので、委員さんをお願いしながら、できれば75歳程度を目安とするような形を進めていきたいというところは検討しております。
西村委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 任期は2年でしたかね。
文化財保護課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ はい。
西村委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 村尾委員さん何かありますか。
村尾委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ ないです。
西村委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ ないですか。廣田委員さんいいですか。
村尾委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ いわゆる古門書とか、特別に選ばなければいけない部門の人というのは、なかなか人材がいらっしゃらないわけですからね。年齢が多少いっても外すわけにはいかないということもあるでしょうね。
文化財保護課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ そうですね。非常に専門性が高いものですから、なかなかその次の方というのが・・・。
村尾委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ いらっしゃらないですね。

文化財保護課長	・はい。条例上では 15 人以内ということになっておりますが、12 人ということをお願いをさせていただいています。
西村委員長	・ある程度までいったら世代交代じゃないけれど、若い人、次代につながる人に入れ替わってもらうという形で少しずつ変わっていく必要があると思います。何期やっておられるか分かりませんが、御本人から辞めたいと言われないうえ、基本的には留任留任でいくわけですか。
文化財保護課長	・そうですね。今までは大体そういう感じで進められてきているようです。今回ちょっと、定年ではないのですが、年齢について御本人とも御相談をさせていただこうと考えております。
西村委員長	・拝見すると、もう 75 歳の方もいらっしゃいますね。
村尾委員	・元気な人が多いですよ。
西村委員長	・80 歳くらいでも元気な人は多いですけどね。よろしいでしょうか。牧中委員さんもよろしいですか。
牧中委員	・特にありません。
西村委員長	・別にないようでしたら、議案第 12 号は原案どおり決することに御異議ありませんか。
各委員	・異議なし。
西村委員長	・御異議なしと認め、議案第 12 号は原案のとおり決します。本日の議題は以上でございます。次の委員会の日程について、事務局からお願いいたします。
教育政策課長	・次回は 7 月 20 日水曜日午後 2 時 30 分から本庁舎 2 階特別会議室で開催する予定です。
西村委員長	・これを持ちまして、平成 28 年第 7 回教育委員会会議を終了いたします。お疲れ様でした。